

平成19年11月記者懇談会

日時 平成19年11月29日(木)
午後1時
場所 政策会議室

1 市長あいさつ

2 市政記者クラブからの質問事項 (幹事社 東愛知) 質問はありません

3 市からの発表

(1) 12月定例会提出議案について (総務課)

(2) 平成20年度予算要求状況について (財政課)

(3) 第1次新城市総合計画基本構想(案)について (企画課)

(4) 「庁舎について考える市民ワークショップ」の開催
及び参加者募集について (企画課)

(5) CATVの加入状況と今後の動きについて (じょうほう課)

4 市から資料提供

平成19年度市民環境講座開設について (環境課)

5 その他

6 行事予定表

報道機関発表資料

(新城市)

| | | | | | | |
|-------------|--|---|---------|---|----|---|
| 提出日 | 19 | 年 | 11 | 月 | 29 | 日 |
| 担当課・室・グループ名 | 総務部 総務課 | | | | | |
| 担当者職・氏名 | 課長 | | 小田光夫 | | | |
| 連絡先(電話) | 0536 | | 23-7611 | | | |
| 連絡先(FAX) | 0536 | | 23-2002 | | | |
| 連絡先(Eメール) | gyousei@city.shinshiro.aichi.lg | | | | | |

件名 新城市議会12月定例会議案

内容 新城市議会12月定例会議案については、別添のとおりです。

報道機関発表資料

(新城市)

| | | | | | | |
|-------------|--|---------|----|---|----|---|
| 提出日 | 19 | 年 | 11 | 月 | 29 | 日 |
| 担当課・室・グループ名 | 財政課 | | | | | |
| 担当者職・氏名 | 課長 | 夏目道弘 | | | | |
| 連絡先(電話) | 0536 | 23-7616 | | | | |
| 連絡先(FAX) | 0536 | 23-8388 | | | | |
| 連絡先(Eメール) | zaisei@city.shinshiro.lg.jp | | | | | |

件名

平成20年度の予算要求状況の公表について。

内容

平成20年度の予算要求状況を去る11月5日に締め切り、集計したところ、歳入総額194億3,276万4千円、歳出総額212億8,762万2千円、差引18億5,485万8千円の歳入不足となっています。その事業別の予算要求状況を、ホームページに発表していきます。発表時期は、12月上旬を予定しています。今後、歳入歳出の見直し(予算査定)を進めていきます。

平成 20 年度予算要求状況を公開します

平成 20 年度予算の要求状況を集計すると、歳入総額 194 億 3,276 万 4 千円、歳出総額 212 億 8,762 万 2 千円、差引 18 億 5,485 万 8 千円の歳入不足となっています。

このため、現在、要求のある歳入を再度見直すとともに、歳出の事業見込みを詳細に見直す必要があります。したがって、別紙要求状況の事業別予算額も最終予算までには予算額が削減となったり、事業そのものを取りやめたりすることも考えられます。また、事業名も見直して変わることがありますのでご承知おきください。

- 1 一般会計[款別]比較表(歳入)
- 2 一般会計[款別]比較表(歳出)
- 3 平成 20 年度一般会計当初予算要求状況(事業別)

注意 主要施策(総合計画実施計画に計上する必要があると思われる施策)判定の意味

A・・・最優先的に人的・財政的措置を検討する施策等

平成 20 年度の重要施策として必要な人事配置に取り組むとともに来年度予算編成に当たっては、一般財源所要額を優先的に確保するもの

B・・・配分枠内で優先的に実施を検討する施策等

平成 20 年度に実施を見込む施策として各部への配置人員・来年度予算編成のための一般財源配分枠(バーチャル事業部制における配分額)の範囲内で優先的に取り組むもの

C・・・各事業部で実施の可否を検討する施策等

各部への配置人員・来年度予算編成のための一般財源配分枠(バーチャル事業部制における配分額)の範囲内で、上記 B の施策等を措置したのちに可能な範囲内で実施の可否を各部で検討する。

(問合せ 財政課 0536-23-7616(直通))

報道機関発表資料

(新城市)

| | | | | | | |
|-------------|-----------------------------|---------|----|---|----|---|
| 提出日 | 19 | 年 | 11 | 月 | 29 | 日 |
| 担当課・室・グループ名 | 企画課 | | | | | |
| 担当者職・氏名 | 課長 | 夏目 修 | | | | |
| 連絡先(電話) | 0536 | 23-7620 | | | | |
| 連絡先(FAX) | 0536 | 23-7296 | | | | |
| 連絡先(Eメール) | kikaku@city.shinshiro.lg.jp | | | | | |

件 名 第1次新城市総合計画 基本構想(案)について

内 容 : このことについては、別添のとおりです。
なお、現在パブリックコメントを実施しています。(実施期間:平成19年11月26日
から平成19年12月25日)

報道機関発表資料

(新城市)

| | | |
|-------------|--|---------|
| 提出日 | 19 年 11 月 29 日 | |
| 担当課・室・グループ名 | 企画部企画課 | |
| 担当者職・氏名 | 課長 | 夏目 修 |
| 連絡先(電話) | 0536 | 23-7620 |
| 連絡先(FAX) | 0536 | 23-7296 |
| 連絡先(Eメール) | kikaku@city.shinshiro.lg.jp | |

件名 「庁舎について考える市民ワークショップ」の開催及び参加者募集について

内容

・合併後のまちづくりの拠点となる新庁舎に関して、昨年度に市職員チームにより調査・研究し、「新庁舎検討報告書」として取りまとめ、本年6月に公表している。

・現庁舎もいずれは改修・新改築時期を迎えることになり、建設には長期間の検討期間や多額の費用を要するだけでなく、人の流れやまちづくりなど市民生活に直接大きな影響を及ぼすものであるにもかかわらず、市民が「庁舎」に高い関心を持っているものといえない状況である。

・現状の庁舎が抱える問題点を踏まえ、庁舎に求められる役割や庁舎のあり方など市民の視点から「庁舎」を考えるための市民ワークショップを開催する。

◎開催日程

- ・平成20年2月1日(金)、2月15日(金)、2月29日(金)の全3回
(開催の詳細:別紙開催概要のとおり)

◎参加者募集

- ・募集人員:25人程度
- ・募集期間:平成20年1月4日(金)～1月17日(木)
(募集の詳細:別紙参加者募集のとおり)

参考:市民への周知方法

- ・広報「ほのか」平成20年1月号(12月16日発行)
- ・市HPへの掲載
- ・本庁企画課、総合支所地域振興課窓口での開催概要・参加者募集チラシ備え付け

「庁舎について考える市民ワークショップ」開催概要

現在の本庁舎は建築後約50年を経過し、施設の老朽化、執務空間の不足、防災拠点としての機能確保への不安など多くの問題を抱えています。このため合併後のまちづくりの拠点となる市庁舎について、昨年度職員チームにより施設規模や概算事業費などに関して基礎的な調査・研究を行い、「新庁舎検討報告書」としてまとめました。

庁舎建設は長期にわたる検討期間や多額の建設費用を要するだけでなく、その整備によって人の流れや関連地域のまちづくりなど市民生活に直接大きな影響をもたらすものですが、現在のところ市民の皆さんが「庁舎」について高い関心をお持ちであるとはいえません。

庁舎も建築物として耐用年数があり、いずれは改修・新築の必要に迫られます。このため庁舎に求められる役割や庁舎のあり方などについて市民の皆さんと考えるための市民ワークショップを開催します。

◎開催日程

| 回 | 月 日 | 会 場 | テ ー マ |
|---|------------------|--------------|--|
| 1 | 平成20年 2月1日(金) | 市民体育館第1・2会議室 | 『庁舎のここが問題』 ・現庁舎の問題点や改善して欲しい点など 庁舎の問題点について討議します。 |
| 2 | 2月15日(金) | 勤労青少年ホーム集会室 | 『庁舎には最低限これが必要』 ・現庁舎には何が足りないのか、どんな機能があれば利用しやすいのかについて討議します。 『既存施設は利用できないか？』 ・総合支所や他の公共施設に機能を移すことは可能か、そのメリット・デメリットについて討議します。 |
| 3 | 2月29日(金) | 勤労青少年ホーム集会室 | 『市民が考える庁舎のイメージ』 ・前2回の議論を踏まえ、市民の視点からの庁舎イメージをまとめます。 |

※1 開催時間はいずれの回も19:00～21:00です。

2 都合により会場を変更する場合があります。

◎開催方法

・効率的に皆さんの多様なご意見をお聞かせいただくために、あらかじめ参加者を5～6人の小グループに分け、市民ワークショップ全体を通して同じグループで討議をしていただきます。(グループ分けは事務局で行います。)

・それぞれの回では、グループごとに開催テーマについて議論していただき、グループとしての意見を集約したうえで発表をしていただきます。

「庁舎について考える市民ワークショップ」参加者募集

◎募集人員

25人程度

(応募者多数の場合は、抽選等により決定させていただきます。)

◎募集期間

平成20年1月4日(金) ~ 平成20年1月17日(木)

◎応募資格

新城市内に住所を有し、全3回(2月1日、2月15日、2月29日)に出席できる方

◎応募方法

参加を希望される方は、募集期間内(土、日、祝日を除く。)に住所、氏名、年齢、電話番号、職業を本庁企画部企画課(TEL23-7620)までご連絡ください。

◎その他

- ① 参加決定等については、平成20年1月25日(金)までに応募者全員にご連絡します。
- ② 「庁舎について考える市民ワークショップ」開催などについてご不明の点は、企画課行政改革グループまでお問い合わせください。

★お問い合わせ先★

企画部企画課

行政改革グループ

TEL: 23-7620

FAX: 23-7296



報道機関発表資料

(新城市)

| | | |
|-------------|--|---------|
| 提出日 | 19 年 11 月 29 日 | |
| 担当課・室・グループ名 | 企画部じょうほう課 | |
| 担当者職・氏名 | 課長 | 原田哲夫 |
| 連絡先(電話) | 0536 | 23-7623 |
| 連絡先(FAX) | 0536 | 23-7296 |
| 連絡先(Eメール) | joho@city.shinshiro.lg.jp | |

件名

CATVの加入状況と今後の動きについて

内容

現在の加入状況及び今後の加入促進策については、別紙のとおりです。

CATV等加入率集計表

■地区別加入世帯数

(平成19年11月25日現在)

| 地区 | 対象世帯数 | 引込申込 | | ケーブル導入 | | CATV加入 | | インターネット加入 | | 同時加入 | |
|----|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------|--------|-------|--------|
| | | 世帯数 | 率 | 世帯数 | 率 | 世帯数 | 率 | 世帯数 | 率 | 世帯数 | 率 |
| 新城 | 11,150 | 3,143 | 28.19% | 1,806 | 16.20% | 1,525 | 13.68% | 1,132 | 10.15% | 851 | 7.63% |
| 作手 | 1,004 | 650 | 64.74% | 521 | 51.89% | 495 | 49.30% | 238 | 23.71% | 212 | 21.12% |
| 鳳来 | 4,172 | 3,009 | 72.12% | 2,717 | 65.12% | 2,656 | 63.66% | 1,157 | 27.73% | 1,096 | 26.27% |
| 全体 | 16,326 | 6,802 | 41.66% | 5,044 | 30.90% | 4,676 | 28.64% | 2,527 | 15.48% | 2,159 | 13.22% |

※ 加入推進策 12月上旬 申込をされていない方へのダイレクトメール送付
 11/19～30 市営住宅説明会(市内9か所)
 12/3～4 テレビ共聴組合加入受付(川合、山吉田地区)
 12/1,2,8,9 引込加入チラシ配布(パロー、ユニー前)
 12/22～23 広報車による巡回(新城・鳳来地区中心部)
 12/29～31 年末電話対応(市役所待機)

報道機関発表資料

| | |
|-------------|---|
| 提出日 | 19 年 11 月 29 日 |
| 担当課・室・グループ名 | 環 境 課 |
| 担当者職・氏名 | 環境課長 清水照治 |
| 連絡先(電話) | 0536 23-7629 |
| 連絡先(FAX) | 0536 23-8388 |
| 連絡先(Eメール) | kankyou@city.shinshiro.lg.jp |

| | |
|----|---------------------|
| 件名 | 平成19年度 市民環境講座開設について |
|----|---------------------|

| | |
|----|--|
| 内容 | 地球温暖化が深刻化している現状をみなさんに認識していただくため、今年は「温暖化」をテーマに講座を開設します。 開催場所に愛知新城大谷大学の大講義室を開放していただくなど、地域協働のきっかけとしても位置づけています。 |
|----|--|

1 開催日等

いずれの講座も

開催場所：愛知新城大谷大学大講義室

開催時間：13時30分から15時30分まで です。

第1回目 平成20年1月12日（土）

C O₂ マイナス60をめざして ～ 温暖化の現状・影響・予測 ～

ハイリゲンダムサミットでは、二酸化炭素50%削減で合意されたのに何故60%の削減が必要なのか。その理由を知るために、まず温暖化の現状を映像を用いて見せていただき、簡単な温暖化メカニズム、将来的な影響や予測などについてお話ししていただきます。

第2回目 平成20年1月26日（土）

環境首都からみえる脱温暖化社会 ～ ドイツと日本の先進事例から ～

環境先進地と言われるドイツにおける環境に対する取り組みはどうか。
また、国内ではどうか。
先進的な環境への取組事例について映像を交えてお話ししていただきます。

第3回目 平成20年2月2日（土）

地球温暖化を防ぐグリーンコンシューマー ～ リサイクルよりリユース ～

グリーンコンシューマーとは、環境を考えて生活する賢い消費者のことです。
例えば、毎日の買い物に少し考えるだけで、環境への負荷が減ります。
地球に優しい賢いグリーンコンシューマーになるにはどうすればよいのかなどについてお話ししていただきます。

2 問い合わせ&申し込み

環境課 0536 23-7677 kankyou@city.shinshiro.lg.jp

3 その他

■講師は「NPO環境市民」代表理事 枚本育生さんです。

■講座は全3回（無料）で、個別受講も可能です。

待ったなし！地球温暖化防止

いま、地球温暖化問題が深刻化しています。

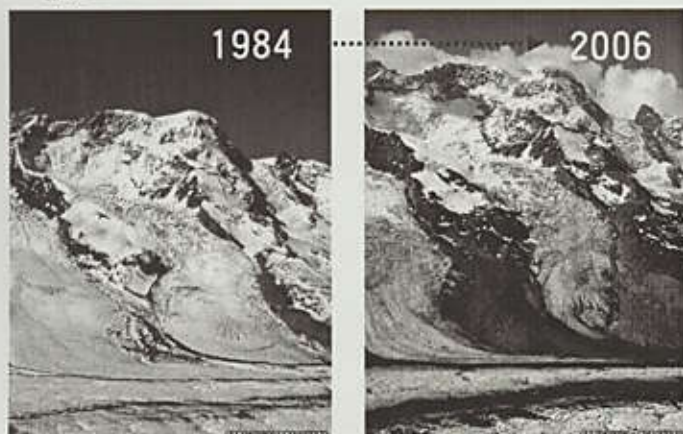
地球温暖化が進むことは、今の気候が変わってしまうということです。

気候が変われば、生態系は乱れ、植物や動物はもちろん、私たち人間の暮らしや命にも大きな影響が及ぶことになります。

こうした地球温暖化問題を解決するには、いま、起こっている問題をできるだけ知ることが重要です。

そして自分たちには何ができるか考え、行動するといった個人レベルの意識改革が一刻も早く必要なのです。

温暖化の現実



温暖化は、あなたが思っているよりずっと進行しているかもしれません。



講師：木本育生氏プロフィール

1953年大阪市生まれ。京都市役所在職中はボランティアとして、その後は本格的に環境NGO活動にかかわる。92年に環境問題に取り組む様々な人々、専門家と「環境市民」を創設。発足以来、理事・事務局責任者であったがNPO法人化に伴い02年3月より、環境市民代表理事になる。国及び関係機関、自治体などでの講演を年間約50～100件こなし、講演でのリズミカルな口調は聞く人を魅了している。

平成19年度

市民環境講座 開催！

いずれの講座も

開催場所は 愛知新城大谷大学大講義室

開催時間は 13:30～15:30です。

第1回 平成20年1月12日(土)

CO₂ マイナス60をめざして

～ 温暖化の現状・影響・予測 ～

第2回 平成20年1月26日(土)

環境首都からみえる脱温暖化社会

～ ドイツと日本の先進事例から ～

第3回 平成20年2月2日(土)

地球温暖化を防ぐグリーンコンシューマー

～ リサイクルよりリユース ～

主催 / 新城市 共催 / 愛知新城大谷大学

問合せ / 新城市 生活環境部 環境課

電話 23-7677 E-mail kankyou@city.shinshiro.lg.jp

平成19年12月

新 城 市 長 日 程 予 定 表

新城市

作成現在日：平成19年11月27日

| 日 | 曜日 | 時 間 | 行 事 | 場 所 |
|----|----|---------|------------------------------|------------------|
| 1 | 土 | 11 : 00 | 新城市手をつなぐ育成会クリスマス会 | 新城市 鳳来中央集会所 |
| | | 13 : 30 | しんしろ女性フォーラム | " 文化会館 大会議室 |
| 2 | 日 | 9 : 00 | 新城ローリーカップ少年サッカー大会 | 新城市 新城総合公園 陸上競技場 |
| 3 | 月 | 10 : 30 | 年末の交通安全運動・新城警察署交通死亡事故抑止月間出発式 | 新城市 新城警察署 |
| | | 17 : 00 | 年末特別警戒出発式 | " " |
| 4 | 火 | 15 : 00 | 中学生海外派遣事業報告会 | 新城市 文化会館 大会議室 |
| 5 | 水 | 10 : 30 | 交通安全啓発 | 新城市 バロ一新城店 |
| | | 13 : 15 | 民生委員・児童委員・主任児童委員退任者感謝状贈呈式 | " 文化会館 大会議室 |
| | | 14 : 00 | 民生委員・児童委員・主任児童委員委嘱辞令交付式 | " " " |
| | | 16 : 00 | 五日会 | " 新城観光ホテル 本館 |
| 6 | 木 | 10 : 00 | 市議会定例会本会議第1日 | 新城市 市役所東庁舎 議場 |
| | | 13 : 30 | 辞令交付式(都市計画審議会公募委員) | " 市役所本庁舎 市長室 |
| 7 | 金 | 9 : 00 | 部長会議 | 新城市 市役所本庁舎 政策会議室 |
| 8 | 土 | 13 : 00 | 八楽児童寮クリスマス会 | 新城市 八楽児童寮 |
| 9 | 日 | | | |
| 10 | 月 | | 在庁 | 新城市 市役所本庁舎 |
| 11 | 火 | | 在庁 | 新城市 市役所本庁舎 |
| 12 | 水 | 15 : 00 | 公共バス研究会成果報告 | 新城市 市役所本庁舎 市長室 |
| 13 | 木 | 10 : 00 | 市議会定例会本会議第2日 | 新城市 市役所東庁舎 議場 |
| 14 | 金 | 10 : 00 | 市議会定例会本会議第3日 | 新城市 市役所東庁舎 議場 |
| 15 | 土 | | | |
| 16 | 日 | | | |
| 17 | 月 | 10 : 00 | 市議会定例会本会議第4日 | 新城市 市役所東庁舎 議場 |
| | | 17 : 30 | 山村振興議員連盟懇談会 | 名古屋市 アイリス愛知 |
| 18 | 火 | | 在庁 | 新城市 市役所本庁舎 |
| 19 | 水 | 18 : 00 | 新城ライオンズクラブ例会(歳末助け合い義捐金贈呈) | 新城市 新城観光ホテル 東館 |
| 20 | 木 | 14 : 00 | 新城北設楽交通災害共済組合議会 | 新城市 市役所本庁舎 政策会議室 |
| | | 上記終了後 | 新城設楽広域市町村圏協議会 | " " " |
| 21 | 金 | 10 : 00 | 市議会定例会本会議第5日 | 新城市 市役所東庁舎 議場 |
| | | 13 : 30 | 財務行政懇談会 | " 文化会館 大会議室 |
| 22 | 土 | | | |
| 23 | 日 | | | |
| 24 | 月 | | | |
| 25 | 火 | | 在庁 | 新城市 市役所本庁舎 |
| 26 | 水 | 9 : 00 | 議員への定例報告会 | 新城市 市役所東庁舎 委員会室 |
| | | 10 : 30 | 記者懇談会 | " 市役所本庁舎 政策会議室 |
| | | 13 : 30 | 新城市地域公共交通会議 | " " " |
| | | 14 : 30 | 地域産業活性化協議会 | 豊橋市 愛知県東三河事務所 |
| 27 | 木 | | 在庁 | 新城市 市役所本庁舎 |
| 28 | 金 | 8 : 30 | 仕事納め式(消防職員) | 新城市 消防本部 大会議室 |
| | | 16 : 00 | 仕事納め式(一般職員) | " 文化会館 小ホール |
| | | 16 : 50 | " (病院職員) | " 市民病院 講義室 |
| | | 19 : 20 | 消防団年末夜警巡視 | " 作手地区各所 |
| 29 | 土 | | | |
| 30 | 日 | | | |
| 31 | 月 | | | |